

■村上市森づくり基本計画への意見と対応方針

委員のご意見と対応方針		
	ご意見	対応方針
第 2 章 村上市の森林・林業の現状と課題		
1	【3 ページ】 1, (1) 村上市の森林面積 人工林率が 34.9%と約 35%と表記しているが、どちらかに合わせたらどうでしょうか。	数値を確認し、修正しました。
第 3 章 森林の経営管理の現状と将来像		
2	【29 ページ】 ①と② 人工林として経営すべき森林（66.1%）と天然林に誘導すべき森林（34.4%）、合計が 100.5%となっているので修正が必要です。	数値を確認し、修正しました。
第 6 章 具体的な取組		
3	【43 ページ】 ① 重点的な森林整備 国有林が隣接している箇所などで森林整備を実施する場合は、村上市森林整備計画書 P18、第 6, 2 においても記載している「森林共同施業団地」の設定について記載願います。	ご指摘のとおり、「森林共同施業団地」についての取組を追記しました。
4	【47 ページ】 公的関与が必要な森林への施業のイメージ ■間伐、スギ人工林 (写真 23) とはどれでしょうか。	ご指摘の部分は誤字であったため、削除しました。
5	【47 ページ】 公的関与が必要な森林への施業のイメージ ■刈り出し 残した広継受の成長 → 後継樹 ではないでしょうか。	ご指摘の部分は誤字であったため、修正しました。 「広継受」 → 「後継樹」

6	<p>【55 ページ】</p> <p>(6)①造林作業の省力化・効率化の取り組み、下から5行目</p> <p>一貫システム → 一貫作業システム としたらどうでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、修正しました。</p> <p>「一貫システム」→「一貫作業システム」</p>
<p>第6章 具体的な取組</p>		
7	<p>【56 ページ】</p> <p>② 優良な苗木の開発と苗木生産者の育成</p> <p>・「苗木生産者の育成」についての記載がないようなので、(継続的に苗木づくりができる生産体制を確保できるように主伐後の確実な再造林を行っていくなどの) 記載をしたらどうでしょうか・</p> <p>・「新潟県では本格的にコンテナ苗の生産が行われておらず普及に当たった課題の一つとなっています。」</p> <p>コンテナ苗が無いために普及出来ないと読み取れます。</p> <p>コンテナ苗の生産は始まっており令和3年度出荷予定苗木の約3割程度です。価格については裸苗より36%高くなっています。しかし、コンテナ苗を普及していかなければ、価格は下がらないので、価格を下げるためにも普及を促進していく必要があります。</p>	<p>ご指摘のとおり、「苗木生産者の育成」について追記しました。</p> <p>コンテナ苗についてご指摘をもとに修正し、普及を促進していくことの必要性を記載しました。</p>

■村上市森づくり基本計画への意見と対応方針

委員のご意見と対応方針		
ご意見	対応方針	
第2章 村上市の森林・林業の現状と課題		
1	<p>【3 ページ】 村上市の森林・林業の現状と課題 (1) 村上市の森林面積 本市の総面積～。このうち民有林は～ →「民有林」の定義が記載されていない。本文中に括弧書きまたは注釈で示してはどうか？ <表現例> (国有林以外)</p>	<p>最初に「民有林」を使用している場所で「民有林（国有林以外）」と記載するように修正しました。</p>
2	<p>【7、9、11、13、15 ページ】 林齢構成別の面積 縦軸（面積スケール）を統一したほうが実態を視覚的に感じられるのではないかと？</p>	<p>統一した場合、地域（特に荒川地域）により面積が小さいためにグラフに表示されず、数値がわからなくなってしまうため現状のままとしました。</p>
3	<p>【16 ページ】 (1) 素材生産 (2) 間伐実績 村上管内（村上市、関川村、栗島浦村）・・・ →村上、岩船地域・・・ ・村上管内とは村上局としての表現？</p>	<p>村上管内という表記は修正し、「村上市、岩船郡・・・」と修正しました。</p>
4	<p>【16 ページ】 素材生産量の推移表 H29 新潟県数値 誤植では？ 16242→162</p>	<p>誤植のため修正しました。</p>
5	<p>【16 ページ】 間伐実施面積の推移表 引用元錯誤か？ H27 県面積=2,056→2,025 H28 村上面積=421→451 H28 村上量=31,235→30,918 H30 県面積=1,514→1,515</p>	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>

第2章 村上市の森林・林業の現状と課題

6	<p>【17 ページ】 (3) 路網の現状 本市は県内随一の森林面積を有している林業地である現状を踏まえると市内の民有林における路網密度は県平均（19.7m/ha）を満たしています。 →【本表現は必要なのか？（他項目は現状表現のみなので削除）】 <表現する場合の注意点> ・林野面積は県内1位だが、民有林面積は2位（1位は阿賀町） ・「県内随一の森林面積を有している林業地である現状を踏まえると」と「市内の民有林における路網密度」とは直接リンクしないのではないか？ ・「満たしている」との表現は適切か？ （問題はないという意味合いを感じるがそれでよいか？P43,51と整合？） 【案】（村上管内→村上市） 村上市における林内道路延長は 606,894m で、民有林面積(53,210ha)あたりの林内道路密度は 11.4m/ha、林内道路に作業路作業道を加えた路網密度は 19.9m/ha で、県平均 19.7m をわずかながらうまわっています。（令和元年度末時点） 表下 「新潟県広域流域別林内道路整備状況表（令和2年3月31日現在）」より引用</p>	<p>頂いた意見を参考に「村上市における林内道路延長は 606,894m で、民有林面積(53,210ha)あたりの林内道路密度は 11.4m/ha、林内道路に作業路及び作業道を加えた路網密度は 19.9m/ha となっています。 表の下に「新潟県広域流域別林内道路整備状況表（令和2年3月31日現在）」より引用」と修正しました。</p>
7	<p>【17 ページ】 (3) 路網の現状 村上管内における林道の状況（表タイトル） →「村上、岩船地域における林内道路の状況」 ・村上管内とは村上局としての表現？</p>	<p>村上管内という表記は修正し、「村上市、岩船郡・・・」と修正しました。</p>
8	<p>【18 ページ】 13社の製材・・・ →局管内概要によると「12社」</p>	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>

第2章 村上市の森林・林業の現状と課題		
9	<p>【18 ページ】</p> <p>森林組合概要表いわふね組合員数 <u>1,523</u>人 →集計時点統一(R2.3.31) 1,491人</p>	ご指摘のとおり修正しました。
10	<p>【18 ページ】</p> <p>林産物の生産状況表</p> <p>生しい、なめこ、えのき、ひらたけ →表現統一(表示可能であれば) 生しいたけ、<u>えのきたけ</u></p>	ご指摘のとおり修正しました。
11	<p>【20 ページ】</p> <p>(10) 地籍調査の進捗率</p> <p>特に森林地域での進捗が悪く～ →森林地域とは？単に「森林」or「山林」としてはどうか？</p>	ご指摘のとおり「森林」と修正しました。
12	<p>【22、23 ページ】</p> <p>問題点、課題のまとめと取組の方向性</p> <p>囲み(茶色、黄色)に、「課題」、「取組の方向性」、「具体的手法」が混在している。 →黄色＝方向性(・・・必要) 茶色＝問題、課題 とすると ・造林作業への対応(方向性?) ・地元の木材を利用するという意識の普及、啓蒙(問題?・・・) ・具体的な問題点、それが生じている要因、改善のための方向性を切り分けて整理してはどうか? ・緑色は何を表現しているのか? ・「村上市産材は・・・優れている」は一般的にいわれているが、バックデータはあるのか?(表現してよいか?)</p>	<p>茶色の囲みの内容は、「問題点・課題」 黄色の囲みの内容は、「方向性」として修正しました。 緑色の背景は、森林資源の利活用に関する内容をまとめたものです。</p> <p>「村上市産材は・・・優れている」についてはバックデータがなく、表現が適切ではないと考えられるため削除しました。</p>
第3章 森林の経営管理の現状と将来像		
13	<p>【24 ページ】</p> <p>(1) 森林経営計画樹立状況</p> <p>森林の整備及び保全が将来的にわたり持続的に行われるためには～ 将来的→将来</p>	ご指摘のとおり修正しました。

第3章 森林の経営管理の現状と将来像		
14	<p>【24 ページ】</p> <p>(1) 森林経営計画樹立状況</p> <p>～林業事業体の集約化施業による森林経営が重要です。</p> <p>→「集約化施業」の定義が示されていない。解説したほうが理解されやすいのではないか？</p>	<p>「集約化施業」について注釈を追加しました。また、別途、用語解説をつけて解説する方針です。</p>
15	<p>【24 ページ】</p> <p>(1) 森林経営計画樹立状況</p> <p>～林業事業体の集約化施業による森林経営が重要です。</p> <p>→なぜ林業事業体による集約化施業が必要なのか、所有規模別面積を示して解説してはどうか？</p>	<p>ご指摘のとおり所有規模別面積をグラフ化して追加しました。</p>
16	<p>【24 ページ】</p> <p>(1) 森林経営計画樹立状況</p> <p>村上市の森林経営計画樹立状況</p> <p>→荒川地区が見えるよう調整できないか？（ゼロに見える）</p>	<p>荒川地域は数値が小さいので、わずかに見える程度の棒グラフになりますが、ご指摘のとおり縦軸を変更し、修正しました。</p>
17	<p>【33 ページ】</p> <p>(3) 目標林型の設定</p> <p>「育成単層林」として維持しながら資源の充実と適切な利用を図ることとします。</p> <p>→・・・図ることが重要です。</p> <p>・主語－述語？</p>	<p>ご指摘のとおり文脈がおかしなところについて文章を見直しました。</p>
第5章 基本計画の骨子		
18	<p>【40 ページ】</p> <p>取組の基本方針</p> <p>1 ICT 技術を活用した～</p> <p>→「ICT 技術」が定義されていない。</p> <p>解説文を入れた方が理解されやすいのではないか？</p>	<p>別途、用語解説をつけて解説する方針です。</p>

第6章 具体的な取組		
19	<p>【40 ページ】 <現状と課題> 森林情報の不足 →「森林情報の精度不足」としてはどうか？</p>	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>
20	<p>【49 ページ】 <現状と課題> ・森林地形図が古く、現地の地形にあっていない場所などがあります。 →森林地形図とは？ 「・森林基本図の精度が不十分だったり更新されていない等の状況から、現地の地形にあっていない場所などがあります。」等としてはどうか？</p>	<p>ご指摘を参考にして文章を修正しました。</p>
21	<p>【49 ページ】 <現状と課題> ・施業の現場では高性能機械の導入等、効率的な施業、安全性の向上が求められています。 →<具体的な取組>の中で高性能機械の導入に触れられていない。<現状と課題>と<具体的な取組>とが対になるよう整理してはどうか？</p>	<p>ご指摘をふまえて、具体的な取組の中に高性能機械に関する記述を追記しました。 また、<現状と課題>と<具体的な取組>とが対になるように留意しました。</p>
22	<p>【66 ページ】 <現状と課題> ・木材は A～D 材まで～ →A 材、B 材、C 材、D 材の定義が記載されていない。 同頁にある図中に括弧書きで示してはどうか？ <表現例> A 材（主に建築用）、B 材（主に合板用）、C 材（主に燃料用）、D 材（上記以外）</p>	<p>A 材、B 材、C 材、D 材について、図中に説明書きを追記しました。</p>

■村上市森づくり基本計画への意見と対応方針

委員のご意見と対応方針	
ご意見	対応方針
第3章 森林の経営管理の現状と将来像	
1	<p>【28、29 ページ】 このページの用語</p> <p>赤字の部分は、いずれも人工林が正しいでしょうか？もしくは、②の表にその他針葉樹、広葉樹人工林以外について記載がありますが、天然林の広葉樹林、その他針葉樹もあるので紛らわしく、人工林を対象としたならそのように記載すべきと思います。</p> <p>(1) 人工林として経営すべき人工林と天然林に誘導すべき人工林の区別</p> <p>①人工林として経営すべき森林 ②天然林に誘導すべき森林</p>
2	<p>【28、34 ページ】 目標林型の設定</p> <p>(2) 人工林として経営すべき森林と天然林に誘導すべき人工林の区分</p> <p>上記に関連しますが、人工林を天然林に誘導するために、どのような方法をお考えでしょうか。</p>
	<p>ご指摘のとおり、用語統一が不十分で紛らわしい部分がありました。 以下の通り、修正しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天然林に誘導すべき森林 ↓ ・林業経営に適さない人工林 <p>タイトルを「林業経営に適した人工林と林業経営に適さない人工林の区分」に修正しました。</p> <p>間伐を実施して長期的な視点で針広混交林にしていくという考え方ではありますが、どのように混交林にしていくかについては、現地条件に応じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然侵入した広葉樹の育成 (森林組合等からはコスト面から植栽できないという意見もあるため) ・高木性広葉樹の植栽 <p>の両面の考え方を反映しました。</p>

ご意見	対応方針
第3章 森林の経営管理の現状と将来像	
<p data-bbox="323 555 475 589">【33 ページ】</p> <p data-bbox="309 602 708 636">①人工林として経営すべき森林</p> <p data-bbox="309 649 847 824">上記にも関連しますが、ここでは、1行目にスギ林と明記されています。スギ林を対象とするようでしたら、そのように表記を統一すべきではないでしょうか。</p> <p data-bbox="261 840 847 1160">3 また、長伐期施業、伐期の延長について強調した記載となっておりますが、成長に優れる立地を対象とする項目かと思いますが、従来での標準伐期での経営についてのお考えや、計画的な再造林、造林未済地への対応についてのお考えはいかがでしょうか。</p>	<p data-bbox="892 416 1430 495">「人工林として経営すべき森林」を「林業経営に適した人工林」に修正しました。</p> <p data-bbox="892 560 1430 781">木材生産林においては標準伐期齢での伐採について森林整備計画に記載しておりますが、標準伐期齢以上の森林が増えていることから、伐期の延長や長伐期施業を考慮した記載としました。</p> <p data-bbox="892 846 1430 1068">また、森林組合などからは、実情として、伐採、植栽、保育のサイクルができずに伐採面積のみ増加して再造林が行われず、または「所有者が再造林できない状況にあること」をお聞きしております。</p> <p data-bbox="892 1084 1430 1261">ただし、計画では森林資源の循環利用、持続可能な森林経営という基本的な考え方のもと、伐採後は確実な更新を図る考えを記載しております。</p>
<p data-bbox="323 1597 475 1630">【34 ページ】</p> <p data-bbox="309 1644 762 1677">天然林に誘導すべき森林の目標林型</p> <p data-bbox="323 1691 847 1769">下記P35の天然林との区別について教えてください。</p> <p data-bbox="261 1675 277 1697">4</p>	<p data-bbox="892 1458 1430 1536">タイトルを「保全林（林業経営に適さない人工林）」に修正しました。</p> <p data-bbox="892 1601 1430 1921">P34は現在スギ林が成立しているものの、立地条件が悪くて手入れが行き届いていない場合の目標林型について記載しました。天然林に誘導するのではなく、森林の公益的機能の発揮を目指して「下草が豊かなスギ林」や「針広混交林」を目標林型としています。</p>

	ご意見	対応方針
	第3章 森林の経営管理の現状と将来像	
5	<p>【35, 36 ページ】 天然林（広葉樹林等）や混交林の維持 コナラ短伐期林や利活用のための広葉樹林 についての取り扱いについて、どのように お考えでしょうか。</p>	<p>P35 に利活用が可能な広葉樹林の施業につ いても記載することとしました。</p>

ご意見	対応方針
第 6 章 具体的な取組	
<p>6</p> <p>【40 ページ】 ICT を活用できる人材の育成について市としての考えはありますか。</p> <p>(1) 航空レーザー測量による森林情報の高度化は、P82 の役割分担とスケジュールでは、新潟県と村上市により、令和 7 年まで実施となっています。この中には②精度の高い森林情報の共有のしくみの検討（森林クラウド等）まで含みますか？</p>	<p>ICT を活用できる人材の育成について、具体的な方策までは現時点ではありませんが、上記の森林情報の共有のしくみ等を通じて何らかの支援を検討したいと考えております。</p> <p>森林情報の共有のしくみについては別途と考えております（計測・解析・情報整備のみを令和 7 年度までに実施）。</p> <p>なお、森林クラウドは新潟県主導で令和 4 年度に導入が予定されています。</p>
<p>7</p> <p>【41 ページ】 森林クラウド検討とありますが、市がクラウドを構築するなど</p>	<p>前述の通り、クラウド化は別途検討と考えておりますが、現状では市独自の取り組みではなく県と連携した取り組みを考えております。</p>
<p>8</p> <p>【55、56 ページ】 森林研究所の研究内容につきまして、その研究成果に基づいた村上市としての推進方向はいかがお考えでしょうか（写真等に後ほどお送りします。研究内容の詳細は省かれて良いと考えます）。その他の頁の研究に関する記載についても同様です。</p>	<p>現状で具体的な方針はありませんが、新潟県及び森林研究所の取り組みについて情報共有して頂きながら、連携した対応についても検討してまいりたいと考えております。</p>

ご意見		対応方針
第6章 具体的な取組		
9	<p>【56 ページ】 主に訂正させていただきたい項目といたしましては、挿し木無花粉スギ及びコンテナ苗はすでに実用化し、供給・販売されておりますので、そのように記載していただければと思います。</p>	<p>ご指摘の内容を踏まえて、記載を修正しました。</p>
10	<p>【56 ページ】 苗木生産者の育成については、取り組み内容が記載されていないようです。上記（P33）と関連しますが、計画的な再造林による苗木需要の喚起などが必要ではないかと思いますが、市ではどのような取り組みをお考えですか？</p>	<p>ご指摘のとおり、苗木生産者の育成についても記載します。</p> <p>再造林については市でも国県補助に付け足し補助をしていますが、このほかに苗木需要の喚起につながる取組について、今後検討します。</p>
11	<p>【66 ページ】 A材～D材 ※カスケード利用と同様の用語の説明が必要ではないかと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、注釈を記載しました。</p>
12	<p>【69 ページ】 広葉樹資源の利活用 ②広葉樹資源の利活用の推進・研究 P35 と関連しますが、「集落周辺のコナラ林・・・しいたけの原木としての利用」あるいは「萌芽更新できない状態」「コナラ等広葉樹林の手入れや更新等によって里山の再生を推進」とありますが、このことに関する「目標林型」はどのような林型とお考えでしょうか。</p> <p>また、ササなどが繁茂し萌芽更新できない状態の伐採跡地についての対応についてはどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>ご指摘の広葉樹林への対応については目標林型を追加しました。</p> <p>ササなどが繁茂して萌芽更新できないところについては広葉樹を植栽して再造林を図る必要があると考えておりますが、一度ササが繁茂すると労力がかかる作業となるため、注意事項として付記しました。</p>

ご意見	対応方針
第 6 章 具体的な取組	
<p>13</p> <p>【その他】 新潟県では、平成 11 年から無花粉スギの開発が取り組まれています。現在は、花粉のでないスギ（富山不稔 1 号、新潟不稔 1 号）と精英樹を交配してできた 97 個体の「無花粉スギ」の挿し木苗が開発され、長岡市日野浦地内の採穂園から供給されるとともに、定植後の成長検証にも取り組まれています。さらに、平成 25 年度からは新潟大学と共同で無花粉発現率が 75% の無花粉スギ実生苗の開発も進められているところで、活用が期待されています。</p>	<p>参考とさせて頂き、基本計画の記載を修正しました。</p>

■村上市森づくり基本計画への意見と対応方針

委員のご意見と対応方針		
	ご意見	対応方針
第2章 村上市の森林・林業の現状と課題		
1	<p>【22、23 ページ】 「問題点、課題のまとめと取組の方向性」について</p> <p>ヒアリングを行い問題点の抽出を図ったわけだが、これが村上市の森林林業の及び木材産業の正式な課題としてまとめられたものだとするれば、先回会議で指摘したとおり、当地域のスギ市産材の年輪が緻密であるという点は明らかな間違いである。このことからそのままそっくりと市の課題と取組の方向性とするのは適切ではありません。このことから p 22 のヒアリング結果を利用する場合には p 21 で抽出された課題等を精査した上で取組の方向を決定するような表現にすべきと考える。</p>	<p>ご指摘のとおりのため、「年輪が緻密」という表現は削除します。</p>
第3章 森林の経営管理の現状と将来像		
2	<p>【26 ページ】 「間伐実施時の林齢別面積と実施件数」グラフについて</p> <p>グラフの 1-10 年生及び 91-100、100 年生以上は間伐及び除伐の対象外の林齢である。そのことから実際に間伐した個所の林齢がデータ上違う林齢となっているためこのようなことが起こったのではないかと推察される。とにかく間伐では先に指摘した林齢はありえないのでこのグラフは不適切ではないか。</p>	<p>データを精査し、表現を修正しました。</p>

第3章 森林の経営管理の現状と将来像

3	<p>【28、29 ページ】</p> <p>そもそも県の「森林整備の財源のあり方検討委員会」で取り上げられている所有者による管理が困難な森林（条件不利人工林）の基準について全て賛同できるものではない。その基準を使用することでp 29にあるような人工林として経営すべき森林の区分で重点地域外の面積が大きな比率になること、天然林に誘導すべき森林の区分で山北地域のスギ人工林から天然林に誘導すべき森林の面積が非常に大きな値となっている。これをそのまま基本計画の今後の指標とするのはあまりにも乱暴と思える。もっと精査が必要であり、きめ細かな区分の検討が必要である。</p>	<p>本区分はあくまで既存データをもとに実施した参考データとして提示しております。実際の現場への反映に際しては森林の現状や路網整備状況、森林所有者の意向等を考慮して、慎重に検討を進める必要があると考えております。</p> <p>なお、「天然林に誘導すべき森林の区分」という表現は適切ではないと考え、森林経営管理制度の考え方とに基づいて「林業経営に適さない人工林」という表現に修正しました。</p>
---	---	--

4	<p>【34 ページ】</p> <p>「天然林に誘導すべき森林の目標林型」について</p> <p>針広混交林化を図るのに広葉樹を植栽することは非常に費用が掛かることであり、現実的な手法ではない。間伐により樹間の広葉樹の育成を図るような経費を伴わないような計画が望ましいと思う。</p>	<p>ご意見のとおりであり、自然侵入による広葉樹の育成を基本にしたいと考えておりますが、森林研究所等のデータによるとあまり自然侵入には期待できないという成果もあり、事例が少なく現在研究段階の技術となっているようです。場合によっては植栽も考えられることから、基本計画では両面の考え方を反映したいと考えております。</p>
---	--	---

第4章 森づくりの基本理念と目標像

5	<p>【37 ページ】</p> <p>「森づくりの基本理念と目標像」について</p> <p>3つの目標像の目標3にある「もり」「林業」「ひと」というのが「村上の魅力あふれる」をそれぞれ受けるわけだが、「ひと」については何となく分かる気もするが「もり」はひらがなでどのような意味合いを持つのか、「林業」は目標1の林業の成長産業化とどう違うのか、意味するところがよく判らない。</p>	<p>庁内で協議のうえで、ひらがな表記にしております。</p> <p>「林業の成長産業化とどう違うのか」については、成長産業化だけでなく、「村上の林業を魅力あるものにしていく」という考えで、ここにも「林業」という言葉を入れています。</p>
---	--	--

第6章 具体的な取組		
6	<p>【47 ページ】</p> <p>刈り出し 「広継受」は「広葉樹」なのか「後継樹」なのか。</p>	<p>「後継樹」の誤りでしたので、ご指摘のとおり修正します。</p>
7	<p>【49 ページ】</p> <p>「ICT を活用したスマート林業の実践」について</p> <p>〈現状と課題〉の林業は危険な仕事、～とありますが、いわゆる 3K のことを言うのなら「古い仕事」ではなく「きたない仕事」となるし、イメージとして「古い仕事」の表現がこの場合意味がイマイチ不明ですし適切でないと思う。</p>	<p>「古い仕事」という表現は適切ではないと考えられますので、ご指摘を踏まえて修正します。</p>
8	<p>【56 ページ】</p> <p>「効率的な造林作業と苗木生産の取組」について</p> <p>〈現状と課題〉で「苗木生産者を育成することが課題となっています」とあるが、現在市外にある苗木生産業者も県内の苗木需要がないために非常に苦労しているのが現状であり、単純に苗木生産者の育成を図ることを取組にはできない。本来の課題は別に所にあつて森林の伐採、植栽、保育のサイクルができずに伐採面積のみ増加して再造林が行われない、所有者が再造林できない状況にあることが問題の本質である。</p> <p>苗木のことを基本計画に載せることが必要なのかも疑問である。</p>	<p>ご指摘の実情については承知しました。新潟県森林研究所での苗木開発等の取組みも踏まえながら、かつ主伐と再造林のことにも触れつつ、苗木の開発や生産者の育成について記載します。</p>
9	<p>【59 ページ】</p> <p>「一般建築物等の木質化の推進」について</p> <p>文章内に「黒板塀」と「下見板」が出てきますが、そのまま読み下すと両者とも「外構」ととらえられてしまいます。「黒板塀」は外構ですが、「下見板」は住宅の一部ですから外構ではありません。</p>	<p>ご指摘のとおり不適切であったため、構成を修正します。</p>

第6章 具体的な取組		
10	<p>【66 ページ】 「市産材のカスケード利用と木質バイオマスに関する事業者」の図について 主伐、利用間伐の写真で造材又は枝払いしているのか定かでない写真が利用されていますが、もっと適切な写真があると思われますので差し替えをお願いします。</p>	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>
11	<p>【69 ページ】 「広葉樹資源の利活用の推進・研究」について 「～大径化することで萌芽更新ができない状態になりつつあり～」とありますが、「高齢化したことで」とするのが適切ではないかと思われますので、森林研究所に確認をお願いします。</p>	<p>「高齢化」に修正しました。</p>
12	<p>【71 ページ】 「木育・森林環境教育活動の実践」について 前回発言し忘れていた項目なのですが、総合的な学習の時間等を利用しての木育や森林環境教育を行おうとする場合、具体的に内容を検討した上で教育委員会の承認を得ることが必要と思います。今回、教育委員会等に関係する委員がいない中で計画を作成するのですから、少なくともの大まかな計画での事前の承認が必要と思われます。パブリックコメントの予定とともに教育委員会への説明が必要です。</p>	<p>前回の委員会においてもご意見を頂いたため、「木育・森林環境教育活動の実践」のページは事前に教育委員会に確認済みです。このまま記載したいと考えております。</p>
13	<p>【80、81 ページ】 「取組の現状と計画目標一覧」について 計画目標の素材生産量や路網密度の目標数値の計算根拠が必要です。聞かれた場合に返答できるようにしておく必要があります。</p>	<p>目標の根拠について返答できるように整理いたします。</p>

第6章 具体的な取組

14	<p>【全体を通して】</p> <p>計画すればその実現に向けて財政的裏付けをもって実施計画を作成しなければならないわけですが、現状では多額の資金を必要とするものに森林環境譲与税を使うことが近道になるのだろう。この点については、使途が市民へきちんと説明できることが必要になる。</p>	<p>森林環境譲与税の使途についてはホームページ等により公表義務があるため、今後、しっかりと市民に説明できるようにしてまいります。</p>
----	---	---

■村上市森づくり基本計画への意見と対応方針

委員のご意見と対応方針		
ご意見	対応方針	
第6章 具体的な取組		
1	<p>【6章全体】 枠内には、＜現状と課題＞、＜具体的取組＞、＜取組実施者＞の項目がありますが、現状では、…です。…ますの口調で表しています。他の項目とのバランスがとれないのでは。簡潔に表現したらどうか。</p>	<p>文章全体とのバランスを考慮して、ですます調のままとさせて頂きたく考えております。</p>
2	<p>【42ページ】 黄色の枠内の＜現状と課題＞の文中 …人工林の<u>成立</u>が困難な場所 → …人工林の<u>成長</u>が困難な場所</p>	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>
3	<p>【59ページ】 「(3)市産材を使った魅力ある施設づくりや新商品の開発」の具体的な取組について ①と②の表現について、再考が必要では？ この取組みは、木造建造物において、公共、民間（個人も含む）の所有形態にかかわらず、市産材を利用してもらいたいということです。 ①は公共のものに限定、②は一般建築物等の木質化の推進となっており、公共、非公共を問うてはいません。 まず区分しなければならないのは、新築のものか、既存のものか、それが公共なのか、民間なのか、そして利用形態は、建物なのか、構造物なのか、です。 市などの公共施設の新築において木造建築は言うまでもありませんが、必要な公共施設に限りがあり、あまり新築棟数に期待はできません。そのため、現在ある市の公共施設に目を向けて、増改築などの改修を推奨し、建物の内装、外装などに対し木質化を進め、市民の目に触れる機会を増やしたらどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、4つに分類した構成に修正しました。</p>

	<p>二つには、一般住宅も含め民間施設における既存建築物における木質化の推進です。事務所、工場、店舗、倉庫など既設の増改築に合わせ、補助を設けて木質化を進める施策です。</p> <p>よって、枠内の具体的取組を、次のように表したらどうでしょうか？ ご検討ください。</p> <p>①新規の木造建築物（公共施設・住宅等）における市産材利用の推進</p> <p>②既存の木造建築物（公共施設・住宅等）の木質化（外装、内装など）の推進</p> <p>③一般構造物（フェンス、椅子、看板など）の木質化の推進</p> <p>④木材を用いた製品利用の推進及び新商品の研究</p>	
4	<p>【66 ページ】 A 材～D 材の用語注釈について <現状と課題>の中で、「A 材～D 材」の言葉がありますが、この用語説明のため、注釈を欄外に記述したらどうでしょうか。</p> <p>業界用語なので、市民は意味をわかりませんのではと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、注釈を追記しました。</p>
5	<p>【80、81 ページ】 80, 81 ページの「計画目標」の設定について 計画目標を一覧にまとめたのは大変良いと思います。</p> <p>(1) 「航空レーザ測量」 表中、令和 7 年度までに民有林総面積の 97.7%、52,000ha を予定していますが、見通しはどうですか。</p>	<p>令和 2 年度～ 5 年度までの 4 年間で予定しています。令和 3 年度までは計画通りの予定ですが、令和 4 年度以降については県の負担金等の関係により延長する可能性があります。計画書を修正する必要はないと考えています。</p>

6	<p>【80 ページ】 (2) 「素材生産量」</p> <p>表中、「素材生産量の計画目標」の目標数値に疑問を持ちます。</p> <p>前回までの資料には提示がなかったようですが、令和 7 年度の計画目標は 146.6%の伸び、令和 12 年度は 219.9%の伸び、倍以上です。共に大変厳しい見通しであり、現実的にその達成が難しいのでは？</p> <p>路網整備、間伐、皆伐再造林、担い手育成など、どれも厳しい現実があります。かなりの支援が伴う林業施策を実施していかないと、その達成には無理があります。</p> <p>「素材生産量」という数値は、市の林業施策を進めていくための基本事項です。設定の根拠をお聞かせいただければと思うのですが、再考は？</p>	<p>今のところ計画目標の変更は考えておりませんが、設定の根拠は以下の通りとなります。</p> <p>新潟県の令和 6 年次における素材生産量目標値が 250,000m³ となっています。村上市の平成 24 年から平成 30 年までの素材生産量県内シェア率は平均約 35% になっていることから、中間年である 7 年度の目標値を比率計算により 90,000m³ としました。令和 12 年度は 90,000m³ × 1.5 倍 = 135,000m³ としています。これは、ICT を活用したスマート林業の実践や林業従事者・認定事業体数を増やす取組等を行っていくことから、計画目標を高めに設定しています。</p> <p>また、本目標数値は県の目標を参考にして作成したため、木質バイオマスの目標数値が含まれることがわかるように注釈を記載しました。</p>
7	<p>【80 ページ】 (3) 「重点的な森林整備区域の路網密度」</p> <p>表中、「重点的な森林整備区域の路網密度」について、比較のためにも、この区域の現状値は、どの程度になりますか？</p> <p>現状には、市全体の路網密度を表していますよね。本計画では、重点的な森林整備を掲げていますから、現状値と目標値とも、重点的森林整備区域での表し方が良いと思うのですが。</p>	<p>既設路網の分布が詳細にまとめられていないこともあって今回は反映することができませんが、航空レーザ計測実施後は既設路網分布などもデータ整備が可能であるため、重点地域に絞った現況把握ができる予定です。</p> <p>(令和 3 年度以降に実施予定)</p>

■村上市森づくり基本計画への意見と対応方針

委員のご意見と対応方針	
ご意見	対応方針
第 6 章 具体的な取組	
1	<p>【63、75 ページ】 「市産材に関する補助」「木育」について 木育セミナーを受講することで、修了証が得られ、それを持っている場合、補助がプラス 10 万円となるといった制度を合わせて行うことが良いと考える。 また、この制度をマスコミ等（村上新聞、サンデー岩船、新潟日報）に掲載することで利用の増加が望まれるのではないかと。</p>
	<p>ご提案の補助の上乗せ制度につきましては、今後、上乗せ制度の可能性について庁内で検討してまいりたいと考えております。</p>